

いじめの未然防止は、まず『学級づくり』です。部活動においても学級づくりの方法が有効に働きます。しかし、現代のいじめはネット上など大人の目の届きにくいところで進行する場合もあり、複雑化・潜在化しています。教師はアンテナを高くし児童生徒の関係性をよく見て、いじめの芽（兆候）にいち早く気づき、すぐに行動することが大切です。

ポイント① クラスの状態を観察する

『クラス全体の様子』と『一人一人の表情や行動等』の両方を観察することが大切です。例えば、授業前に少し早く教室に行きそっと様子を観察すると、人間関係がよく分かります。

こんな様子はありませんか

【登校時～始業時】

- 同じ子が朝早く登校したり、遅く登校したりする。
- いつも一人で登校したり、友達と登校していても表情が暗かったりする子がいる。
- 教師からのあいさつや声かけに対して、はっきりとした返事が返ってこない。
- 健康観察で、頭痛・腹痛・体調不良をよく訴える子がいる。
- 肩を組んで登校したり、大きな声で話しながらやってくる子がいる。

【授業時間】

- 授業が始まってから、一人遅れて教室に入ってくる。
- 教科書・ノートなどに落書きがあったり、汚れたりしている。
- 発表で間違えたとき、笑いが起こる。
- 二人組やグループをつくって学習するとき、特定の子が取り残される。
- 特定の児童生徒に対し、周囲の児童生徒が机椅子を離して座ろうとする。

【休み時間】

- これまで仲のよかったグループから急に離れている。
- 一人でボツンと過ごしたり、よく教師のところに遊びに来たりする。
- よく廊下や踊り場の掲示物を見て、休憩時間を過ごしている。
- 同じ子が保健室に出入りすることが多くなってきている。
- オ二ごっこなどの遊びの中で、特定の子がよくオ二になる。
- 友達に対して（教師に対しても）、失礼な発言がある。
- 隠語や意味の分からない言葉を使って友達を笑う。

※気になる様子があれば、まず、**個別**に『教育相談』の対応を。（皆の前では行いません。）

複数項目が該当するようであれば、クラスの間人関係は『黄信号』です。学級経営の見直しと、チーム対応が必要です。

『鳥取県いじめ対策指針（改訂版）：鳥取県教育委員会平成24年10月』の一部引用

ポイント② 気になることを学年や職員全体で共有する

いじめの兆候を発見したら、チームで情報を共有し対応に当たります。普段からよく、気になることを学年や職員全体で出し合っておくことが早期対応につながります。

「〇組は明るいけれど、失敗を笑うような雰囲気があるなあ。」
「そういえば、この間、こんな場面がありました。」

- 〇小さなこととして見過ごさない
- 〇一人だけでなんとかしようとしな
- 〇教師の真摯な姿勢がいじめの芽をつむ

「Aさんはよく、階段の踊り場でポスターを見てるね。」
「そういえば、最近Bさんと一緒に遊んでいないなあ…。」

いじめが発見されたら 【対応例】

いじめの発見

本人の訴え 保護者・地域からの情報
日常の観察・アンケート 他児童生徒・教職員からの情報

①対応の決定

(学年主任・生徒指導担当が中心となる)

②被害児童生徒への聞き取り

(状況に応じて複数教員で対応)

- ・事実関係の確認
- ・今後の対応についての要望の確認
- ・心のケア

③学年主任・生徒指導担当から管理職への報告

④被害児童生徒の保護者への報告

- ・事実関係についての報告
- ・学校の初期対応についての報告
- ・今後の対応についての報告
- ・今後の対応についての要望の確認

⑤加害児童生徒への聞き取り

- ・事実関係の確認 指導
- ・謝罪への導き 心のケア

●加害児童生徒が複数の場合、聞き取りの体制を整えた上で実施

●聞き取りの中で新たな加害児童生徒が確認できた場合は、その児童生徒への聞き取りについての体制も整え、聞き取りを実施

⑥聞き取り内容の照らし合わせ

- ・事実の明確化

⑦加害児童生徒の保護者への報告

⑧被害児童生徒の保護者への再報告

- ・加害児童生徒・保護者への対応内容等

被害児童生徒・加害児童生徒の見守り等、継続的な対応へ

○いじめを受けた悔しさやつらさにじっくりと耳を傾け、共感しながら事実を聞いていくことが大切です。

▲「君にも原因がある」「がんばれ」などの安易な指導や励ましは、避けましょう。

○対応経過をこまめに伝えるとともに、保護者から子どもの様子等について情報提供を受けます。その際、電話での連絡だけで終わらせず、家庭訪問等による対応が大切です。

▲「お子さんにも問題があるからいじめにあう」などの発言は、保護者との信頼関係を損ないかねません。

○被害者のつらさを気付かせるとともに、いじめは決して許されないことを分からせ、責任転嫁等を許さないようにします。

▲注意、叱責、説教だけで終わることは、避けましょう。また、ただ単に謝ることだけで終わらせることも、解決方法としては、望ましくありません。

○事実の報告とともに、指導の経過と子どもの変容の様子等を伝え、指導に対する理解と協力を求めます。

▲保護者を非難したり、これまでの子育てについて批判したりすることは、避けましょう。